

令和7年度危機管理部職員通信機器操作訓練の実施要領

危機管理・防災課

1 概要

災害発生時における迅速かつ円滑な初動対応及び非常通信手段を活用した情報伝達の習熟を図るため、令和7年度緊急地震速報訓練（第2回）に併せて、「令和7年度危機管理部職員通信機器操作訓練」を実施する。

2 訓練実施日時

令和7年11月5日（水） 10時00分～10時35分（予定）

3 訓練想定

令和7年11月5日（水）10時00分頃に四国沖を震源とする地震が発生。予想震度5弱の緊急地震速報が配信された後、県内各地で震度5弱を観測したことを想定し、通信機器の操作訓練を実施する。

4 訓練対象者（別紙1）

主に今年度から危機管理部へ配属された職員

5 訓練内容（別紙2）

- （1）訓練対象者は防災作戦室に参集し、通信機器の操作方法について確認する。
- （2）次の非常通信手段を活用し、消防庁、自衛隊、気象台、との連絡体制を確認する。
 - ・ 県防災行政無線システム
 - ・ 地域衛星通信ネットワーク
 - ・ スターリンク
 - ・ 内閣府テレビ会議システム

6 訓練時の服装

平服

7 訓練の中止

災害が発生する恐れのある場合、または災害が発生した場合、並びに警報等が発表された場合は、危機管理・防災課の判断により訓練を中止する。